

魂が駆ける



魂が舞う

広報 よなご

夏本番

全日本トライアスロン皆生大会

七月二十日(日)

米子がいな祭

八月二日(土)・三日(日)

おもな内容

がいな祭・トライアスロン	P 2
ふるさと納税	P 4
青少年の健全育成をめざして	P 6
情報クローズアップ	P 7
幸せな社会づくりをめざして	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P16
施設の催し	P18





やんちゃ YOSAKOI 2008

駅前通り、文化ホール前広場、える・もー商店街、本通り商店街、元町サンロード、だんだん広場。街中を祭ムードで盛り上げます。



ボランティア大募集!

各催し・花火会場の警備など、一緒に米子がいな祭を支えてくれるボランティアスタッフを募集中。お友達同士やご家族など、グループでもお申し込みできます。

応募資格 15歳以上(高校生以上)
なお、18歳未満の方は、正午から午後6時までの参加で、保護者の同意書が必要です。

◆募集人数 100人

◆募集締切 10日(木)

くわしくは、企画実行本部まで



伯耆うまいもん市

伯耆の特産品を中心に地元の味を満喫していただきます。



汗 熱 笑顔で35年
燃える祭魂
今ここに

8月2日 ・ 3日 開催

8月2日(土)

ふれ太鼓
オープニングパレード
オープニングセレモニー
やんちゃ YOSAKOI 2008
文化ホール前ふれあい広場
米子がいな太鼓
米子がいな万灯

8月3日(日)

米子がいな太鼓
米子がいな万灯妙技会
ちびっこ広場
やんちゃ YOSAKOI 2008
文化ホール前ふれあい広場
大花火大会

■申込・問い合わせ

米子がいな祭企画実行本部
〒683-0822 中町20 市役所旧庁舎4階
☎22-0018 FAX 22-0017
「米子がいな祭ホームページ」
<http://gainamatsuri.com/>

◆交通規制にご注意ください

8月2日、3日は交通規制を実施します。米子駅前通りを通過する各路線バス・だんだんバスの経路が変更となりますのでご注意ください。

◆だんだんバスが無料に

8月2日、3日はだんだんバスが無料運行されます。便利なだんだんバスをご利用ください。だんだんバス以外の路線バス、どんぐりバスは無料となりませんのでご注意ください。

運行時間…米子駅発午前8時50分～午後6時
(25分間隔)

第28回 全日本トライアスロン皆生大会

7月20日(日)

午前7時スタート!



スイム3キロ、バイク145キロ、ラン42.195キロの過酷なレースに、全国から800人の精鋭たちが挑みます。

午前7時、号砲とともに皆生海岸からスタート。ジェットコースターのようなバイクコース。

ランでは、水木しげるロード周辺を駆け抜け、最終ゴール東山陸上競技場を目指します。



大会は、約3,000人のボランティアの皆さんによって支えられ、選手たちは、沿道の大きな声援に勇気づけられながらひたむきにゴールに向かいます。

多くの市民の皆さんのあたたかいご声援をお願いします。

■問い合わせ

皆生トライアスロン協会
(☎34-2819)



皆生海水浴場開設

7月12日(土)～8月24日(日)

ライフセーバーが常駐し、海の家・シャワー・トイレも設備された快適な海水浴場です。

●危険防止のため、監視員の指示に従って楽しく泳ぎましょう。

●駐車場は、周辺有料駐車場をご利用ください。

●路上駐車はやめましょう。

■問い合わせ

皆生温泉旅館組合
(☎34-2888)



大花火大会

祭のフィナーレを飾る大花火大会。

第35回という節目を迎える祭にふさわしい内容の花火を打ち上げます。

市内各所で祭募金も実施しています。皆さんのご協力をお願いします。昨年好評だった招待観覧席を今年は200スペースに拡大設置いたします。



車いす専用「心のやさしさスペース」

大花火大会では、車いす専用の「心のやさしさスペース」を設けます。ご希望の方は、事前申込みが必要です。車いすが必要な方とご家族、各施設単位でお申し込みください。

◆応募資格 身体障害者手帳をお持ちの方、または介護保険の認定を受けている方で、日常生活で主に車椅子で生活されている方
◆募集定員 50組(普通車50台分の通行許可証を発行いたします)
◆応募方法 郵便はがきで、氏名(ご本人と同伴される方全員)、住所、年齢、電話番号を明記の上、18日(金)(当日必着)までにご応募ください。申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

※当日は混雑します。入場から退場まで3～4時間かかると予想されますので、著しく体調の悪い方のご応募はご遠慮ください。くわしくは、企画実行本部まで



やんちゃパレード・ステージ

今年のやんちゃ YOSAKOI は2日間にわたって繰り広げられます。

「踊り」ならジャンルはなんでもOK・・・!

民謡やよさこい系、フラダンスにヒップホップにチアダンス・・・。駅前通り、文化ホール前広場、える・もーる商店街、本通り商店街、元町サンロードに加え、だんだん広場、大花火大会の直前は米子港・湊山特設ステージでもご覧いただけます。

昭和30年代の米子駅前風景



ふるさと納税制度

「ふるさと米子」の未来に向けて
がいな発展を応援してください！

「生まれ育ったふるさとを応援したい」という方が、ふるさとの自治体に寄附をした場合に、個人住民税・所得税が一定額まで控除される、いわゆる「ふるさと納税制度」が始まりました。いただいた寄附金は、ふるさと米子の未来に向けて、「がいな」発展を目指すために、「がいなよなご応援基金」に積み立て、5つの中から寄附者が指定された使途に沿って、有効に活用します。

ふるさと納税は、どなたでもすることができ（市民でも可）が、制度の趣旨からは、米子市出身で、現在は市外に居住しておられる方が主たる対象になります。

ぜひ、お知り合いの方々にPRしていただきますようお願いいたします。くわしくは、行政経営課（23 5306）にお問い合わせてください。

「がいなよなご応援基金」の5つの使いみち



輝く子ども応援団

教育環境の充実と子育て支援のために



中海再生応援団

中海の環境保全と中海をいかした観光・産業などの振興のために



がいな米子応援団

市長が特に「ふるさと米子」の未来に向けてのがいな発展に寄与すると認める事業に

寄附者が使途を指定できます。



歴史・文化応援団

歴史・文化その他の地域資源の保存と活用のために



地域の力応援団

地域福祉の充実のために

課税課
からの
お知らせ



所得変動による減額措置

申告期間 平成20年7月1日～31日

国から地方への税源移譲により、ほとんどの方が平成19年度から住民税が増額になった一方、平成19年分の所得税が減額となり、合計の税負担額は基本的に変わらないように調整されています。

しかし、退職などの理由により、19年分の所得税が課税されなくなると、19年度分の住民税が増加した分を所得税で調整することができなくなり、税負担が増加することとなります。このような方については、19年度分の住民税を税源移譲前の税率で計算し、減額となる部分を申告により還付される経過措置が設けられました。

■減額の対象となる方

平成18年分の所得税は課税されたが、平成19年分の所得税が課税されない方で以下の両方の条件を満たす方

○平成19年度の住民税課税所得金額（申告分離課税所得※を除く）が、所得税との人的控除の差額の合計より大きい方

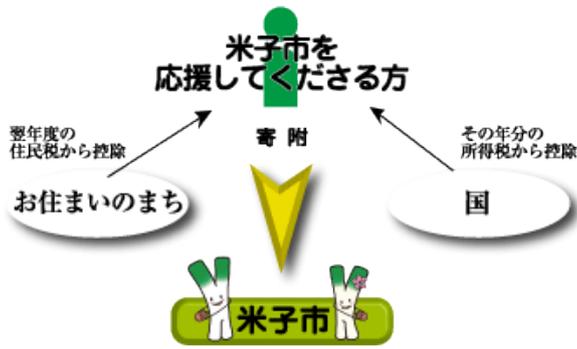
○平成20年度の住民税課税所得金額（申告分離課税所得※を含む）が、所得税との人的控除の差額の合計以下の方

※不動産の譲渡による所得、株式等の譲渡による所得などです

「住民税と所得税の人的控除額の差」については、「広報よなご6月号」をご覧ください。「広報よなご6月号」は「米子市ホームページ」でもご覧いただけます。

■減額となる金額

ふるさとと納税のイメージ



がいなよなご応援基金



（限界税率とは、その方に課される所得税の最も大きな税率で、所得に応じてだんだん高くなります。）

②寄附の翌年度（確定申告後の6月賦課分）における住所地の個人住民税から、一定金額が控除されます。

【住民税基本控除額】：（寄附金額－50000円）×10%

【住民税特例控除額】：（寄附金額－50000円）×10%

【所得税からの控除額】：（寄附金額－50000円）×寄附者の所得税の限界税率

ふるさとと納税制度のあらまし

一般的に「ふるさと納税」と呼ばれていますが、ふるさとに直接納税するのではなく、ふるさとの自治体に寄附をした場合に、その一部が個人住民税・所得税から控除される（＝税金が安くなる）制度で、結果として、その控除された部分をふるさとに納税したのと同じ効果が生じるというものです。

所得税・個人住民税からの寄附金控除について

■地方公共団体に対して年間50000円を超える寄附をした場合、そのうちの50000円を超え

る部分が控除対象額となります。（例：寄附金額3万円であれば、2万5000円が控除対象額）

※制度上、最低50000円の自己負担額（寄附金額と安くなる税額との差）は生じます。

■一定の限度額以下であれば、控除対象額の全額が「その年分の所得税」と「翌年度分の個人住民税」から控除されますので、実質の自己負担額50000円で、それ以上の寄附ができることとなります。

①確定申告の際、寄附をした年分の所得税から一定金額が控除されます。

【所得税からの控除額】：

（寄附金額－50000円）×寄附者の所得税の限界税率

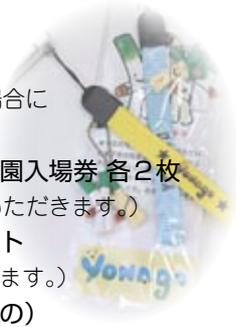
円）×（90%－寄附者の所得税の限界税率）

■住民税特例控除額は、個人住民税所得割額の1割が限度額です。寄附者の所得や控除によって具体的な限度額は異なりますが、目安としては、寄附金額が「住民税の1割＋50000円」程度であれば、限度額に掛かることはありません。（例：今年度の住民税が25万円、今年度の所得が昨年とあまり変わらないとすれば、概ね3万円程度の寄附金額であれば、自己負担額が50000円で済む満額の寄附金控除を受けることができます。）

特典

寄附をされた方には、米子市から、お礼状と寄附金受領証明書のほか、次の記念品をお贈りします。

- ▶ヨネギーズ携帯ストラップ1個
（人気の非売品。寄附金5,000円以上の場合に限らせていただきます。）
- ▶淀江ゆめ温泉入浴券・伯耆古代の丘公園入場券 各2枚
（寄附金5,000円以上の場合に限らせていただきます。）
- ▶米子市内今昔風景の絵はがき8枚セット
（寄附の案内の際にお贈りする場合があります。）
- ▶米子市市勢要覧（合併後に作成したもの）



平成19年度の住民税について、次の(1)から(2)を差し引いた額を減額します。

(1)税源移譲後（平成19年度）の税率を適用して計算した税額（調整控除後）

(2)税源移譲前（平成18年度）の税率を適用して計算した税額

■申告が必要です

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、平成20年7月1日から7月31日までに、平成19年1月1日現在の住所所在地の市区町村に「市県民税減額申告書」の提出をすることが必要です。（申告書は市役所課税課で配布しています。）

また、既に住民税の申告、確定申告をされた方、遺族年金・障害年金を除く公的年金を受給している方、給与収入のある方（勤務先から給与支払報告書の提出があった方）を除く方については、平成19年分の住民税の申告書の提出が併せて必要です。

なお、米子市では、平成19年度課税所得金額のデータと平成20年度の課税所得金額のデータを照合し、該当になると思われる方に対し、6月下旬に申告書等を送付しています。

（平成19年度住民税納付先が米子市でない方は、納付先市区町村へお問い合わせください。）

■問い合わせ
課税課市民係（☎23-5114）

振り込み詐欺にご注意ください

この制度は還付が生じる手続になります。米子市では還付手続の際にATMの操作をお願いすることや、還付のために事前に振込みをお願いすることは絶対にありません。還付がある場合は、文書でお知らせをしており、突然訪問することはありません。あやしいと思われましたら、すぐに市役所課税課にご確認ください。

平成20年度 全国青少年健全育成強調月間

青少年の健全育成をめざして

先日、他県の女子高校生が下校途中に殺害されるといいう痛ましい事件が発生しました。全国的にも児童・生徒が被害者となる事件や事故が多発し、未解決の事件も数多くあります。この鳥取県でもいつ起こるかわかりません。米子市でも多くの不審者情報が寄せられており、この中には路上で声をかけられ追いかけるられるといった、一つ間違えば、重大事件になりうるようなこともありました。

現在、放課後を中心に学校、PTA、少年指導委員の方々の協力により、巡回パトロールなどを行なっていますが、一部の方々の取組だけでは、児童・生徒の安全を守ることができません。

今こそ地域の皆さんの力を結集して子どもたちの安全を守りましょう。

子ども達の安全を守るためには 地域社会の協力が必要です

子どもたちは、あいさつをされると温かさを感じ、自分が地域の一員であることを自覚します。できることから始めてみましょう。

- ◆子どもたちに「おはよう」「おかえり」など、やさしく声をかけ、顔見知りになりましょう。
- ◆良い行ないをした時は、ためらわず褒めてあげましょう。
- ◆危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意しましょう。
- ◆沈んだ顔や寂しそうな表情を見逃さず、「どうしたの?」とやさしく声をかけましょう。
- ◆子どもたちがのびのびと活動できる機会を積極的につくってあげましょう。



少年指導委員を委嘱しました

米子市では、各地区の青少年団体、小中高等学校の教員等21名の方々に少年指導委員になっていただき、5月30日に委嘱状の交付式を行いました。

少年指導委員の皆さんには、日ごろから地域の子どもに声をかけていただいたり、昼間や夜間に街頭に出て補導活動をしていただき、青少年の非行防止や地域での青少年に有害な社会環境の浄化など大変なご協力をいただいています。

この少年指導委員の皆さんのこと、地域の子どもたちを見守ってくださる「地域のおじさん・おばさん」がおられることを知っておいてください。

しかし、一部の大人の努力だけでは青少年の問題は簡単に解決されないものが多くあります。子どもを持つ保護者の方々はもちろんのこと、地域の皆さんも一人ひとりが、「地域のおじさん・おばさん」として子どもたちを見守っていただきますようお願いいたします。

少年育成センターを ご存じですか?

少年育成センターは、少年非行の未然防止と青少年健全育成を目的として、市役所第2庁舎3階に設置されています。

現在は、2名の専任指導員が、街頭補導活動、青色パトロールカーによる巡回、青少年に有害と思われる箇所調査、冊子・チラシなどによる広報啓発活動、少年相談など幅広い活動をしています。そして、各方面から委嘱された少年指導委員の方々と連携をとりながら問題の解決に努めています。

※青少年に関する困りごとなどありましたら、お気軽に相談してください。

第58回
社会を明るくする運動
「ふれあいと対話が築く
明るい社会」

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に走った少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

米子市実施委員会では、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目標に、幅広い運動を展開します。皆さんのご協力をお願いします。

◆主な行事

- 「第22回少年育成剣道大会」
7月19日 加茂体育館
- 「平成20年度少年育成卓球大会」
8月1日 福米体育館
- 「第26回少年育成野球大会」
8月2日～3日
市民球場・湊山球場
- 「第29回少年育成ソフトテニス大会」
8月5日 東山庭球場

■問い合わせ

米子保護区保護司会
(☎34-7276)
人権政策課
(☎23-5415)

市長と語ろう！協働のまちづくり

市行政が直面している課題、それに対する市の取組状況、市民との連携などについて、市長が各地域に出向いて説明します。どなたでも参加していただけます。お気軽にご参加ください。

7月～8月前半の開催予定は、次のとおりです。その後も各公民館で順次開催していく予定です。日程については、次号以降の広報よなごでお知らせします。

日 時	場 所
7月14日(月) 午後7時～	淀江公民館大和分館
7月17日(木) 午後7時～	淀江公民館宇田川分館
7月22日(火) 午後7時～	県 公 民 館
7月28日(月) 午後7時～	淀 江 公 民 館
7月29日(火) 午後7時～	春 日 公 民 館
7月31日(木) 午後7時～	永 江 公 民 館
8月4日(月) 午後7時～	大 高 公 民 館
8月7日(木) 午後7時～	五 千 石 公 民 館
8月8日(金) 午後7時～	巖 公 民 館
8月11日(月) 午後7時～	尚 徳 公 民 館

※いずれも1時間30分程度を予定しています。

■問い合わせ 秘書広報課 (☎22-5042)



市政懇談会を
開催します

米子市民自治基本条例検討委員会をご紹介します！

「米子市民自治基本条例検討委員会」は、米子市民自治基本条例（仮称）の制定に向け、その素案を検討するために作られた委員会で、今年の4月から活動しています。

委員会は、委員24人とアドバイザー2人で構成され、委員全員が市民公募委員、アドバイザーは大学教授などです。委員は、応募者の中から、市民などで構成される「選考委員会」での審査を経て選ばれた方々で、職業も年齢層もさまざまです。

▶「委員会の特徴は？」…一つは、「24人の委員全員が市民公募委員」であるという点です。自治基本条例のもつ性格上、広く市民の意見を取り入れたいという行政側の意思の表れです。もう一つは、検討委員が市民の代表ではないため、検討委員は、「市民の代弁者」となるための活動（P I 活動）を通して素案をつくろうとしている点です。P I 活動を通して、広く市民の意見を取り入れた条例素案をつくろうとしています。これら二つの点は、全国的にみても大きな特徴となっています。

☆P I（パブリックインボルブメント）とは…合意形成手法の一つで、「市民に計画策定への参画を求める制度」です。直訳は「市民を巻き込むこと」で、このことから「政策決定の過程において、市民に参加してもらう」という意味で使われるようになりました。

▶「現在までの活動」 現在まで、4回の検討委員会と1回のP I 活動を実施しています。

回 数	日 時 ・ 場 所	内 容
第1回	4月23日(水) 午後6時30分～ 市役所4階 401会議室	・委員委嘱・自己紹介(委員・アドバイザー・事務局)・アドバイザー講話(自治基本条例のつくり方)・運営ルール、検討体制、検討スケジュール
第2回	5月13日(火) 午後6時30分～ 市役所4階 401会議室	・仮議長の選出・ワークショップ
	第1回P I 活動 5月23日(金)～6月6日(金) 市役所1階市民ホール	・市民から意見を募集(米子のよいところ、米子の気になるところ、こうすれば米子に元気が出る、元気が出る米子のキャッチフレーズ)
第3回	5月28日(水) 市役所4階 401会議室	・運営ルール、検討体制、検討スケジュール・役員の選出時期
第4回	6月20日(金) 市役所4階 401会議室	・研修 講演(住民自治と自由・自立～自治体行政と人権～)

▶「今後の活動予定」 7月中旬に2回の検討委員会を予定しています。

回 数	日 時	内 容
第5回	7月3日(木) 午後6時30分～ 議会第2会議室 市役所5階	条例に盛り込みたいこと(骨組みを作る)
第6回	7月23日(水) 市役所4階 401会議室	研修(P I とワークショップの進め方)



どなたでも、会議をご覧
になれます。ぜひ見に来
てください。

「自治基本条例や協働のまちづくり」のことを皆さんにくわしく知っていただくために、地域への出前説明会を行ないます。お気軽に協働推進課(☎23-5371)までお申し付けください。

「米子市中心市街地活性化基本計画（素案）」と「米子境港都市計画特別用途地区の指定」へのご意見を募集します

中心市街地活性化の背景と目的

中心市街地は、古くから商業、業務、居住等の都市機能が集まり、長い歴史の中で文化、伝統を育み、さまざまな機能をつちかつてきた「まちの顔」ともいえる場所です。また、地域の経済や社会の発展に重要な役割を果たしてきた地域でもあります。

しかし、全国的に、公共施設の外移転等都市機能の拡散、車社会の進展、大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少など、中心市街地のコミュニティとしての魅力低下、中心市街地の商業地区が顧客や住民ニーズに十分対応できていないことなどにより、中心市街地の衰退が進みつつあります。このため、国は、都市計画法、中心市街地の活性化に関する法律、大店立地法を改正し、中心市街地活性化の取組を強化したところです。

米子市の中心市街地においても同様に衰退が進んでいることから、商業振興だけでなく居住、福祉、文化、公共交通などいろいろな都市機能がコンパクトに集まるまちづくりを進めるため、市では、市民や関係者の皆様の主体的な取組と連携

しながら、中心市街地の活性化に関する計画づくりと特別用途地区の指定に向け取り組んでいるところです。

◆ご意見の募集について◆

◆資料の閲覧場所
「米子市ホームページ」をご覧ください
くか、総合政策課、淀江支所地域振興課、行政窓口サービスセンター、「ふれあいの里」、各公民館をご覧ください。

◆募集期間 1日(火)～31日(木)

◆提出方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、総合政策課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。

また、法人その他の団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください。

なお、電話、口答での受付はいたしません。いただいたご意見・ご提

案に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考え方と併せて後日公表します。意見用紙は閲覧場所にも用意していますが、特に様式は問いません。

応募・問い合わせ 〒683-8686
米子市加茂町一丁目1 米子市役所
総合政策課 中心市街地活性化推進室
☎23-5353 FAX23-5392
Eメール：
sogoseisaku@yonago-city.jp

「米子市中心市街地活性化基本計画（素案）」の概要

課題	方針	目標
まちなか居住の促進	安心、便利でいきいき暮らせるまちづくり	住みたくなるまちをつくる
歴史や文化、自然資源の活用	懐かしく心豊かな情緒豊かなまちづくり	歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる
にぎわいの再生	ワクワクときどき心が躍るまちづくり	人が集い賑わうまちをつくる

○計画期間 平成20年10月～平成26年3月
○中心市街地の区域 約300ヘクタール



市民説明会を開催します

今月開催される「第3回まちなおしフォーラム」で、米子市中心市街地活性化基本計画（素案）の説明会を併催します。ぜひお出かけください。

とき 25日（金）午後6時30分～
ところ 米子コンベンションセンター 小ホール

※参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

◆申込・問い合わせ 総合政策課 ☎23-5353

「米子市耐震改修促進計画(案)」 のご意見を募集します

阪神・淡路大震災、能登半島地震、新潟県中越沖地震、中国四川省の地震など、最近大地震が頻発しており、大地震はいつでもどこで発生してもおかしくない状況にあります。

阪神・淡路大震災では、死者の90パーセントは建物の倒壊や家具などの転倒による圧死などが原因とされています。

米子市も、平成12年10月に、大きな被害をもたらした鳥取県西部地震を経験しました。

しかし、鳥取県西部地震から8年近くの歳月が過ぎ、そのときの恐怖感が薄らいできたこともあり、思うように建築物の耐震化が進んでいない状況にあります。



米子市では、既存住宅・建築物の耐震化を促進し、市民の安全を確保するため、「米子市耐震改修促進計画」(案)をまとめました。

この計画(案)について、皆さんのご意見をお聞かせください。

なお、ご意見に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考えかたと併せて後日公表します。

◆計画(案)の閲覧場所

建築指導課(本庁舎2階)、淀江支所地域振興課、行政窓口サービスセンター、「ふれあいの里」、各公民館。また、「米子市ホームページ」でも閲覧できます。

◆募集期間 1日(火)～31日(木)

◆提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックスでお送りいただくが、建築指導課(本庁舎2階)または、公民館へお持ちいただいても結構です。

また、「米子市ホームページ」からもご応募できます。

※意見用紙は閲覧場所に用意していますが、様式は特に問いません。

◆応募・問い合わせ

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

米子市役所 建築指導課

☎23-5237 FAX23-5396

■ご意見の募集について

資料の閲覧場所
「米子市ホームページ」をご覧ください
くか、都市計画課、淀江支所地域振興課、

大規模集客施設とは、床面積の合計が1万平方メートルを超える劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外券売場その他これらに類する用途に供する建築物です。

米子市中心市街地活性化基本計画について国から認定を受けるためには、準工業地域における大規模集客施設の立地を制限することが要件となっています。このため、素案のとおり、すべての準工業地域について、大規模集客施設の立地を規制する特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を定める予定です。

米子境港都市計画 特別用途地区の指定

行政窓口サービスセンター、「ふれあいの里」、各公民館でご覧いただけます。

●募集期間 1日(火)～31日(木)

●提出方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。また、法人その他の団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください。

なお、電話、口答での受付はいたしません。いただいたご意見・ご提案に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考えかたと併せて後日公表します。意見用紙は閲覧場所にも用意していますが、特に様式は問いません。

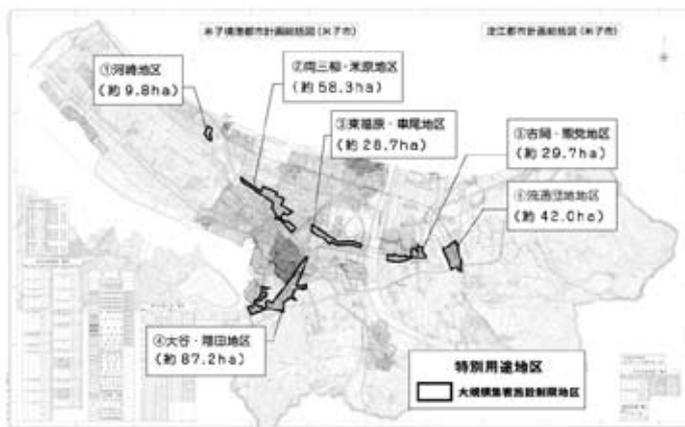
●応募・問い合わせ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1
米子市役所 都市計画課
☎23-5291 FAX23-5396
Eメール: toshikeikaku@yonago-city.jp

米子境港都市計画特別用途地区(素案)

特別用途地区の都市計画決定内容

地区の種類 大規模集客施設制限地区

位置・区域 すべての準工業地域(約256ヘクタール)



特別用途地区内の建築物の制限

●大規模集客施設制限地区を都市計画決定すると、床面積の合計が1万平方メートルを超える大規模集客施設の建築が制限されます。

●基準時(都市計画決定の告示の日)に既に建っている、あるいは工事中の大規模集客施設の建築物は、規制の緩和の対象となり、基準時の床面積の合計の1.2倍までは増改築ができます。

幸せな社会づくりをめざして

子どもの笑顔が輝くために

1989年、世界の子どもたちを守るため「子どもの権利条約」ができました。現在、日本を含む約二百の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。

* * *

この条約は、どんな小さな子どもにも基本的人権が保障されるべきことを定めたもので、子どもにはどんな権利があるのか、また、その権利を守るため、国や大人は何をしなければならぬのかという国際的な約束が書かれています。

今、子どもたちの人権は守られているでしょうか。世界では、戦争や貧困、飢えや病気などで短い一生を終える子どもたちも多くいます。日本でも、子ども

生きる権利

- ・ 防げる病気などで命を失わないこと
- ・ 病気やけがをしたら治療を受けられること

育つ権利

- ・ 教育を受け、休んだり遊んだりできること
- ・ 考えや信じること、自由が守られ、自分らしく育つことができること

子どもの権利

守られる権利

- ・ あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- ・ 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること

参加する権利

- ・ 自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること

を取り巻くさまざまな人権侵害が起きており、いじめや虐待などで苦しんでいる子どもたちもいます。

子どもの権利は、子どもだけで守ることはできません。子どもも大人も子どもの権利を知り、子どもにとって何が一番良いことなのかを、子どもと共に考えていくことが大切です。

子どもも一人の人間として尊重される社会を、みんなですくっていきましょう。

■人権政策課 (☎23-5415)

美術館通信

美術と音楽の素敵な出会い

葉祥明&西村由紀江ジョイントコンサート～もっと好きになるために～



作品画像《美しい五月》
©YOH Shomei

特別展「葉 祥明」の開催記念として、絵本作家で画家、詩人の葉 祥明と、テレビ出演や音楽プロデュースなど、多方面に活躍中のピアニストであり作曲家の西村由紀江を招いてのトークとピアノで綴るコンサートを、27日(日)午後2時から米子市文化ホールで開催いたします。(19ページに関連記事掲載)

当日は葉祥明作品からイメージし、生まれた曲も演奏される予定です。音楽的な葉 祥明の作品と映像的な西村由紀江のピアノ音楽が、一つの空間で出会うことにより、心に響く新たなイメージが生み出される二人のステージは、各地で高い評価を得ております。

美術館での「葉祥明」展をより深く味わっていただける、またとない貴重なこの機会に、日常を忘れて心が自由になる楽しさを味わってみませんか。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相談

行政相談

行政相談委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 8日(火)、28日(月)

8月5日(火)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

協働推進課 (☎23-5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 10日(木)、8月11日(月)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

お知らせ

国民年金の免除制度

経済的な理由などにより国民年

金保険料の納付が困難なときには、保険料の免除(全額または一部)と、若年者納付猶予制度(30歳未満の方が対象)の申請ができます。免除は、原則として本人、配偶者、世帯主の前年所得などを審査して決定されますので、申請は毎年必要になります。ただし、全額免除、若年者納付猶予の決定を受けていて継続申請をしている方は除きます。現在の免除の対象期間は、20年7月から21年6月までとなっています。

免除を希望する方は、お早めに保険年金課年金係で手続をしてください。申請には、印鑑(スタンプリ印不可)・年金手帳が必要です。また、平成19年1月1日以降に離職をした方は、雇用保険受給資格者証等、離職日が確認できる公的機関の発行した証明書が必要です。

問い合わせ

保険年金課年金係

(☎23-5142)

住民基本台帳カードは

身分証明書として利用できます

写真付きの住民基本台帳カードは、本人確認の必要な窓口での公

的な身分証明書として利用することができません。市役所での印鑑登録や戸籍・住民票などの交付申請をするときや、郵便局や金融機関での身分証明など、さまざまな暮らしの場で本人確認書類として活用できます。

■住民基本台帳カードの交付申請には:

①認印が必要です。(スタンプ印不可)

②カード交付手数料は50円です。

③郵送による本人照会を行ない、

郵送された照会書を再度窓口にお持ちいただいた際にカード交付を行ないます。なお、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちの方は、即日交付できます。

④カードに使う写真は、「上半身、無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影した縦4.5センチ×横3.5センチの大きさのもの」です。1枚をお持ちいただくか、または市役所での撮影も可能です。

⑤カード作成の所要時間は、約30分程度です。ただし、混雑時には時間がかかる場合もあります。

問い合わせ

市民課窓口係 (☎23-5144)

募集

各種自衛官

防衛省では、各種自衛官を募集しています。

航空学生、一般曹候補生、二等陸海・空士

▼受付期間

8月1日(金)～9月10日(水)

防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生

▼受付期間

9月8日(月)～9月30日(火)

●自衛隊受験説明会を行ないます

とき 8月7日(木)午後1時～

ところ 自衛隊米子地域事務所

(西福原三丁目)

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)か、市役

所総務管財課(☎23-5331)

におたずねください。



募 集

米子市非常勤職員

募集職種・人数

スクールソーシャルワーカー・1人
職務内容 学校や関係諸機関との
連絡調整やケース会議の運営、児
童生徒や保護者への相談や働きか
けなどを行ないます。

受験資格 社会福祉士または精神
保健福祉士の有資格者

試験日 18日(金)

※試験科目・会場は別途お知らせ
します。

採用予定日 平成20年7月28日

申込受付期間 4日(金)～16日(水)

※くわしくは、受験案内か、「米子
市ホームページ」をご覧ください。
受験案内、受験申込書の請求、問い合
わせ 学校教育課(☎23-5432)

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送を
利用して授業を行なう通信制の大
学です。心理学・福祉・経済・歴
史・文学・自然科学など、幅広い
分野を学べます。

出願期限 8月31日(日)まで

※当日必着のこと

※資料を無料で差し上げていま
す。お気軽に放送大学島根学習セ
ンターまでご請求ください。

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>

問い合わせ 放送大学島根学習セン
ター(☎0852-28-5500)

講 座 教 室

「米子盆踊り」講習会

鳥取県指定無形民俗文化財「米
子盆踊り」の講習会を開催します。
伝統ある民俗芸能を覚えて、盆
踊り大会で踊ってみませんか。
とき 27日(日)・8月10日(日)
午後2時～4時

ところ 「ふれあいの里」大会議室
※参加無料、事前申込不要です。

問い合わせ

文化課(☎23-5438)

体力づくり歩け歩け大会

▼13日(日)午前8時20分米子駅集合
(8時44分発 和田浜駅下車)、行
き先：米子空港方面(和田御崎神
社・中浜サントピアほか・行程約
10km)、弁当持参、運賃(大人往

復430円)、解散予定午後4時(帰
りは米子空港乗車)

▼8月3日(日)午前8時20分米子市
役所集合、市内寺めぐり(寺町方
面・行程約5km)、解散予定正午
問い合わせ

体育課(☎23-5426)

勤労青少年ホーム教養講座

「社会で役立つ毛筆習字教室」

社会に出るととたんに増える冠婚
葬祭。ご祝儀・香典袋や年賀状な
どの書き方を学びます。

とき 7月28日(月)～11月10日(月)

毎週月曜日 午後7時～9時

ところ 米子市勤労青少年ホーム
(米子産業体育館裏)

対象 勤労青少年

(空きがあれば一般希望者も可)

定員 16人

※定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

申込締切 25日(金)

申込・問い合わせ 米子市勤労青
少年ホーム(☎34-5154)

認知症「家族の集い」

認知症の介護のことでお悩みの
方、関心のある方、「家族の集い」
に参加してみませんか？

夏の交通安全県民運動

事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう

7月8日(火)～17日(木)

運動の重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆すべての乗車のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

悲惨な交通事故を減らすためには…
ドライバーと歩行者が、お互いに交通ルールを守り、交通マナーUPを意図する
シートベルト・チャイルドシートの着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識する

運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。
皆さん、今一度、交通安全について考えてみましょう！

仲間をつくって悩みなどを相談し
てみましょう。日々の介護のヒン
トを得ることもできます。

とき 毎月第2火曜日

午前10時～正午

ところ 「ふれあいの里」

問い合わせ

認知症の人と家族の会

(37-6611)

介護予防教室

よなGO体力測定会参加者募集

握力、柔軟性、バランスなど体力測定を行ない、体力年齢を確認してみましよう。

また、身体機能の維持・向上を促進するために、自宅でもできる簡単な体操、よなGO（ゴ）体操、ストレッチなども行ないます。



とき

1日(火)：就将公民館
3日(木)：加茂公民館

※ いずれも午後1時30分～

対象 65歳以上の方を対象としています。65歳未満の方もご参加いただけます。

※当日は、動きやすい服装でお越しください。お申込みは不要です。

問い合わせ

長寿社会課 (☎23-5132)

介護基礎講座

介護の基礎知識や技術を学びませんか。ぜひご参加ください。

▼家庭でできるリハビリと運動・歩行器、杖の活用方法

24日(木)午後1時30分～3時30分

▼排泄のしくみとオムツの当て方

8月7日(木)午前10時～午後3時

▼実技講座・家庭で役立つ基本介護技術(清潔・更衣)

10月9日(木)午前10時～午後3時

▼実技講座・家庭で役立つ基本介護技術(移乗・移動)

11月20日(木)午前10時～午後3時

▼認知症の理解と関わり方について：2月(未定)

▼口腔ケア ～口腔機能の役割・知識の重要性～

3月17日(火)午前10時～午後3時

●いづれの講座も：

ところ 「ふれあいの里」

定員 先着30人

(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料

申込方法 電話かFAXで、住所・氏名・連絡先をお知らせください。

※講座内容は変更になる場合があります。

※ビデオや書籍の貸出しも無料(1回5件まで・最大14日間)で行なっていますので、ぜひご利用ください。

申込・問い合わせ

西部地域介護実習普及センター

☎23-5470

FAX23-5018

フォークリフト運転技能講習

とき 14日(月)～24日(木)

午前10時～午後4時

ところ 米子職業能力開発促進センター(古豊千)

対象 60代前半で、就職・就業を希望される方

応募期限 4日(金)まで

定員 20人

受講料 無料

※免許取得の講習ではありません。

申込書は、鳥取県シルバー人材センター連合会、米子広域シルバー人材センター、ハローワークにあります。

申込・問い合わせ

鳥取県シルバー人材センター連合会(☎37-2531)

鳥取環境大学公開講座

「地球温暖化について考える」シリーズ③テーマ「地球温暖化問題と森林管理」

講師 環境政策学科教授

根本 昌彦さん

とき

12日(土)午前10時30分～正午

ところ 「本の学校」(新開二丁目)

※電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

参加費 無料

※とっとり県民カレッジ連携講座

問い合わせ 鳥取環境大学企画交流課

☎0857-38-6704

FAX0857-38-6709

Eメール：

kouryu@kanryo-u.ac.jp

日程

テーマ

7日(月) 「食の安全を守るために」
食農教育研究家 川上一郎さん

28日(月) 「生涯『元氣人』をめざして」
南部町教育委員長 矢吹 奎さん

8月4日(月) 「生命をつなぐ水のお話～米子の水あれこれ～」
米子市水道事業管理者 水道局長 田中通雄

8月25日(月) 「心にいつも歌を～歌の持つ不思議な力～」
鳥取短期大学 教授 白石由美子さん

※とっとり県民カレッジ連携講座です。

※出席回数・修了回数に応じて、修了証・皆勤賞・永年受講賞を設けています。

平成20年度(第44回)米子人生大学

期間 6月16日(月)～11月10日(月)
年間11回
午後2時～4時(開場午後1時30分)

会場 米子市文化ホール

申込方法

講座の開催日に、会場でお申し込みください。

※電話申込みはできません。

受講料 年間1,000円(初めて受講される日に、会場受付でお支払いください。)

■問い合わせ 生涯学習課

(☎23-5444・市役所第2庁舎3階)

日程	テーマ
7日(月)	「食の安全を守るために」 食農教育研究家 川上一郎さん
28日(月)	「生涯『元氣人』をめざして」 南部町教育委員長 矢吹 奎さん
8月4日(月)	「生命をつなぐ水のお話～米子の水あれこれ～」 米子市水道事業管理者 水道局長 田中通雄
8月25日(月)	「心にいつも歌を～歌の持つ不思議な力～」 鳥取短期大学 教授 白石由美子さん

※とっとり県民カレッジ連携講座です。

※出席回数・修了回数に応じて、修了証・皆勤賞・永年受講賞を設けています。

マザーズコーナー開設のお知らせ

5月26日(月)ハローワーク米子駅前相談室内に、マザーズコーナーが開設されました。

マザーズコーナーは、子育てをしながら働きたい方を支援します。キッズスペースやベビーチェアを設置。ベビーカーで気軽に利用できるの、お子様連れの求職活動もOKです。

子育てをしながら仕事がしたいと考えている方、そろそろ考えてみようかな? と思っている方、お気軽にお出かけください。

マザーズコーナーでは、たとえばこんな方をお待ちしています。

「出産を機に退職したけど、そろそろ仕事を再開したい」

「子育て真っ最中だけど、パートに出たい」

「育児しながらパートで働いているけど、フルタイムの仕事に就きたい」

「育児や家庭と両立できる仕事を探したい」

※仕事と子育ての両立を目指す男性も応援しています。

▶営業日時 土・日・祝祭日を除く毎日 午前10時～午後6時

▶所在地 明治町250(JR米子駅のすぐ近くです)

▶問い合わせ ハローワーク米子駅前相談室 (☎35-4311)

米子空港見学会

米子空港近くに「米子空港駅」が開業し、空港へのアクセスが便利になりました。この機会にぜひご覧ください

■とき 26日(土) 9時30分、11時、14時(各1時間程度)

■ところ 米子空港 ■定員 各回25人

■申込締切 18日(金)まで(定員になり次第締め切ります)

■申込・問い合わせ 国土交通省 境港湾・空港整備事務所
(☎42-3145)

ファミリーサポートセンターからののお知らせ

米子ファミリー・サポート・センター(「ふれあいの里」2F)では、育児の援助をしていただく「援助会員」を募集しています。子どもの好きな方・育児経験のある方・何かやってみたい方…ファミリー・サポート・センターの会員になって地域の中で活動してみませんか。市内にお住いの方であれば資格は問いません。

【援助会員登録講習会】

「子どもの発育」・「病気について」・「子どもの遊び(身近な材料でおもちゃを作ります)」・「子どもの心の発達について」などを学びます。

▶とき 28日(月)
午前9時20分～午後3時40分

▶ところ 「ふれあいの里」4F

▶受講料 無料

▶申込期限 22日(火)

※託児もありますので、お気軽にお立ち寄りください。

■申込・問い合わせ

米子ファミリー・サポート・センター
(☎32-0016)

●南公園墓地(募集区画…14区画)

南公園墓地所在地…石井490

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(年/円)
返還霊地	50A	6	1	210,000	2,520
	52A	6	1	210,000	2,520
	53A	6	1	210,000	2,520
	54A	6	1	210,000	2,520
	59A	5	2	175,000	2,100
	61A	5	5	175,000	2,100
	B	4	1	114,400	1,680
		5	1	143,000	2,100
	特	10	1	438,000	4,200

*市外にお住まいの方…使用料・管理料が2倍です。

▶受付期間 7日(月)～18日(金) 土・日を除く

▶受付場所 維持管理課(本庁舎2階)

※電話での申込みは受け付けません。郵送での申込みは県外に在住の方のみです。

▶申請に必要なもの 霊地使用許可申請書・焼骨埋蔵場所困窮証明書(維持管理課にあります)・申請者の本籍の記載のある住民票の写し(市外の方は戸籍の抄本も添付)、または外国人登録原票記載事項証明書・印鑑

※焼骨をお持ちで使用を希望される方は、焼骨の埋蔵場所に困窮していると認められた場合、優先となります。

墓地の使用者を募集します

●北公園墓地・淀江佐陀墓苑(随時募集)

北公園墓地所在地…彦名町6566

区分	面積(m ²)	空き区画	使用料(円)	管理料(年/円)
霊地	5	80	525,000	4,200

*市外にお住まいの方…使用料・管理料が1.5倍です。

淀江佐陀墓苑所在地…淀江町佐陀1451-12

区分	面積(m ²)	空き区画	使用料(円)	管理料(年/円)
霊地	7.5	46	600,000	1,000
	5	2	440,000	

■申込資格…次のいずれかに該当する方

- ・米子市に住所がある方
- ・米子市以外に住所があり、米子市に本籍がある方
- ・米子市にあるお墓を移転しようとする方

■申込・問い合わせ 維持管理課(☎23-5529)

米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎		109	簡易耐火 2階建	3DK	13,800 ～21,800	S46
青木住宅	永江	52R1	303	中層耐火 4階建	3DK	13,400 ～22,300	S52

■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
●現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

●世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方

●現に住宅に困窮していることが明らかな方

●米子市税などに滞納がない方

●暴力団員でないこと。

■申込受付期間 1日（火）～9日（水） 土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（本庁舎2階）、
淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 16日（水） 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 8月1日（金）

次回の市営住宅入居者募集期間は8月1日～11日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）の募集も行なっています。上記市営住宅に比べ収入基準が高く、月収20万円から60万1,000円までの世帯が対象となります。特定公共賃貸住宅についてのお問い合わせは、随時受け付けています。

市営東町住宅 店舗入居者募集

戸数	入居可能予定日	構造	床面積	家賃月額
1戸	8月1日（金）	高層耐火7階建 (1階部分)	27.72㎡	33,000円

■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方●世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方●現に店舗に困窮していることが明らかな方●米子市税などに滞納がない方●暴力団員でないこと。

※「申込受付期間・場所」「申込みに必要な書類」「入居選考方法」は、左記の市営住宅募集と同じです。

開発公社所有地を売払います

次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いますので、買受希望の方はご参加ください。

■売払物件の案内図



■売払物件 皆生新田三丁目 353-1（地目）雑種地
面積 535.99㎡

■用途地域 第1種住居地域

■現地説明日時・場所

17日（木）午前10時・売払物件所在地

■入札日時・場所

24日（木）午前10時・市役所旧庁舎 605会議室

■最低売却価格 17,580,472円

■注意事項 入札に参加される方は、入札当日、現金または銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。その他くわしくは、入札心得書（開発公社にて交付）に掲載しています。

■問い合わせ 米子市土地開発公社（☎22-6355）

耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事の費用の一部を助成します。

■補助対象建物 昭和56年5月31日以前に工事に着手された建物

※耐震改修工事は、さらに、次の4つの要件があります。①一戸建ての住宅（店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること。）②耐震診断で、地震で倒壊する危険性が高いと評価されていること。③外壁から前面道路との境界線までの距離が、平屋建ての場合は2メートル以内、地上2階建て以上の場合は4メートル以内に建てられていること。④既成市街地（*）の区域内にあること（ただし、収入が一定の基準以下の所有者が行なう耐震改修工事は、③・④を除きます。）

■補助金の額 事業に必要な額の3分の2以内

※床面積などの要件により上限があります。くわしくはお問い合わせください。

■耐震診断・耐震改修補助金の受付

【耐震診断】 受付開始日 7日（月）

一戸建て住宅は受付順とし、予定の7戸分の申込み終了次第締め切ります。一戸建て住宅以外のものは1棟を予定していますが、31日（木）までの間に複数の申込みがあった場合には、抽選といたします。

【耐震改修工事・耐震改修設計】 耐震改修工事の前に耐震診断が必要です。耐震診断と併せてご相談ください。

■申込・問い合わせ 建築指導課（本庁舎2階）（☎23-5237）

耐震診断・耐震改修を応援します

昭和56年5月31日以前の建物をお持ちの方へ

*住宅の密度が原則として、1ヘクタール当たり30戸以上となるおおむね5ヘクタール以上の区域（区域内住宅戸数が300戸以上の区域に限る。）

7月から12月まで 大人のいろいろな健診を行ないます

みんなの健康

■申込・問い合わせ 健康対策課
☎23-5452~5454、5458
錦町一丁目「ふれあいの里」3階
米子市保健センター内

お子さんの予防接種

◆結核予防接種(BCG)◆

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。
ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)
受付 午後1時~2時
(接種は午後1時15分~)

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種場所で測ってください。

対象児	接種日
H20年3月27日~4月9日生	7月9日(水)
H20年4月10日~4月23日生	7月23日(水)
H20年4月24日~5月5日生	8月5日(火)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆7・8月はポリオはお休みです◆

ふしめ歯科検診(歯周疾患検診)を受けましょう!

- ▶対象 今年度中に40・50・60・70歳になる方
- ※昭和43.4.1~44.3.31生、昭和33.4.1~34.3.31生、昭和23.4.1~24.3.31生、昭和13.4.1~14.3.31生の方
- ▶検診場所 歯科医院(鳥取県西部歯科医師会)
- ▶検査内容 問診、歯周組織検査
- ▶自己負担金 40・50・60歳の市民税課税世帯の方…500円、70歳・市民税非課税世帯の方…200円、生活保護世帯の方…無料
- ▶実施期間 7月1日~12月末
- ▶申込みは、市役所健康対策課まで。

健診の種類	対象者	自己負担金		検査内容
		70歳以上(※1)の方・市民税非課税世帯	左記以外の方	
特定健診及び後期高齢者健診	40歳以上の方(国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者に実施します。※2)	500円		問診、尿検査、血圧測定、貧血、肝機能、腎機能、コレステロール、中性脂肪、血糖、心電図、腹囲測定など ※65歳以上の方は、同時に生活機能評価健診を実施します。
大腸がん検診	40歳以上の方(職場などで該当する健診を受ける方は除きます。)	400円	1,400円	問診、便潜血検査
胃がん検診		400円	1,400円	
		1,100円	3,300円	集団(検診車):問診、胃透視(レントゲン検査) 個別:問診、胃透視または内視鏡検査(胃カメラ)
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方(受診希望の方はご連絡ください。)	特定健診等と同時に検査した場合		問診、採血(B型・C型肝炎ウイルス)
		300円	1,100円	
		肝炎のみを検査した場合	500円	
乳がん検診	平成19年度に乳がん検診を受けてない40歳以上の女性(マンモグラフィ検査の予約が必要です。)	600円	1,900円	視触診+マンモグラフィ検査(乳房X線検査):医療機関と検診車で実施
子宮がん検診	20歳以上の女性(30歳未満の方には受診票を送りませんので、受診希望の方は健康対策課までご連絡ください。)	・頸部 700円 ・頸部+体部 1,200円	・頸部 2,200円 ・頸部+体部 3,800円	問診、視診、内診、細胞診

- ※1…70歳以上の方…昭和14年3月31日までに生まれた方
- ※2…国民健康保険以外の被用者保険(政府管掌健康保険など)加入者の特定健診はそれぞれの保険者が実施します。
- 生活保護世帯の方は無料です。
- 6月末に、40歳以上の国保加入者、30歳以上の女性、45・50・55・60歳以上の男性の方に受診券を送りました。受診券がないと健診は受けられません。届いていない方で健診を希望される方はご連絡ください。
- 乳がん検診を受けるには、申込みが必要です。「平成20年度健康診査のお知らせ」の説明をご覧ください。
- 人間ドック申込者(国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみ)はドックで同様の検査をしますので、上記の特定健診と胃・大腸がん検診は受けられません。

米子市国民健康保険及び後期高齢者医療人間ドック、胃がん・大腸がん・基本検診

各種人間ドック、検診も行っております

米子医療生活協同組合

■ 米子診療所 ■ デイサービスたんぼぼ (米子市博労町3-80-1 TEL.34-12011)

■ おおたか診療所 ■ デイサービスおおたか (米子市尾高2740-1 TEL.27-9190)

■ 弓ヶ浜診療所 ■ デイサービス弓ヶ浜 (米子市富益町1128 TEL.25-6030)

・COOP訪問看護ステーションなないろ ・COOP医療生活協同組合介護支援センター
・COOPヘルパーステーション虹 ・せいきょう組合員住宅さくら

有料広告

結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
7月17日 (木) 啓成	ふれあいの里	午前 8 時40分～ 9 時20分
	米子商業センター	午前 9 時30分～ 9 時50分
	東保育園	午前10時～10時20分
	啓成公民館	午前10時30分～11時
	勝田神社	午前11時20分～正午
7月18日 (金) 車尾	タカサキ美容室駐車場	午前 9 時30分～ 9 時50分
	観音寺公民館	午前10時10分～10時30分
	車尾公民館	午前10時40分～11時10分
	中島公園入口	午前11時30分～11時50分
	新田病院玄関横駐車場	午後 1 時～ 1 時30分
7月24日 (木) 明道	浦木修一氏宅前	午後 1 時50分～ 2 時10分
	道笑町3丁目・白根氏宅駐車場	午前 9 時20分～10時20分
	とんかつ繁昌亭道笑町店	午前10時40分～11時
	丸合米子南店	午前11時10分～11時50分
	明道公民館	午後 1 時～ 1 時20分
7月28日 (月) 就将	米子市役所東側玄関	午前 9 時20分～ 9 時50分
	口陰田公民館	午前10時10分～10時30分
	錦海町・錦海団地集会所	午前10時50分～11時10分
	祇園町2丁目・JR社宅集会所	午前11時20分～11時40分
	米子駅前サティ(正面玄関)	午後 1 時～ 1 時20分
7月29日 (火) 福生西	就将公民館	午後 1 時40分～ 2 時
	目久美神社	午後 2 時20分～ 2 時40分
	福生西5区・北尾孝司氏宅	午前 9 時30分～10時
	福生西6区集会所	午前10時10分～10時30分
	米子市観光センター	午前10時40分～11時
7月30日 (水) 福米西	福生西1区・石井利明氏宅裏	午前11時10分～11時30分
	福生西公民館	午前11時40分～正午
	新開東・皆生尚寿苑玄関前	午後 9 時～ 9 時20分
	新開西・宮崎秀雄氏駐車場	午前 9 時40分～10時
	下谷2区・大滝氏駐車場	午前10時20分～10時40分
上谷1区・尾沢三夫氏駐車場	午前11時～11時20分	
福米西公民館	午前11時40分～正午	

月日	ところ	とき
8月6日 (水) 福生東	10区集会所	午前 9 時30分～10時
	福生体育館	午前10時20分～10時50分
	福生3区公民館	午前11時～11時20分
	8区・福原公園	午後 1 時～ 1 時20分
	福生東公民館	午後 1 時40分～ 2 時
8月7日 (木) 福米東	かんぼの宿皆生	午後 2 時20分～ 2 時40分
	米子信用金庫本店駐車場	午後 9 時～ 9 時30分
	備中屋本店駐車場	午前 9 時50分～10時10分
	天満屋前駐車場	午前10時30分～11時
	米原・恩部事務所前駐車場	午前11時20分～11時40分
8月8日 (金) 大篠津	福米東公民館	午後 1 時～ 1 時30分
	勤労青少年ホーム	午後 9 時50分～ 2 時20分
	御崎集会所	午前 9 時30分～ 9 時50分
	旭が丘1区公園	午前10時～10時20分
	株川口義治商店前	午前10時30分～10時50分
大篠津公民館	午前11時～11時20分	
虎谷修氏宅	午前11時30分～11時50分	

- ◆対象者 市内にお住いの40歳以上の方
 - ◆内容 胸部レントゲン検査(問診の結果により「たん」の検査を受けることもできます)
 - ◆料金 レントゲン撮影は無料
- 「たん」の検査は、市民税課税世帯の方は900円、市民税非課税世帯の方・70歳以上の市民税課税世帯の方は300円、生活保護世帯の方は無料です。
- ※くわしくは地区回覧をご覧ください。

■アスベスト(石綿)関連疾患の検診を実施しています。アスベスト健康被害に関し、不安があり検診を希望される方は、結核・肺がん検診の問診の際にお申し出ください。

毎年7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

国内の医療で使用するすべての血液製剤を、私たちの献血によって確保することが大きな課題となっています。輸血に使用する血液の安全性を高めるためにも「成分献血」「400ml献血」へのより一層のご協力をお願いします。また、8月10日(日)には市内高校生ボランティアによる街頭での献血の呼びかけが米子駅前サティで行なわれます。

鳥取県赤十字血液センター西部出張所では、毎週水曜日に献血を受け付けていますので、一人でも多くの皆様のご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ 鳥取県赤十字血液センター 西部出張所 西町86
鳥取大学医学部保健学科棟1階(☎38-7194)

▶受付日時 水曜日(祝祭日を除きます)
午前9時～午後1時、午後2時～4時30分(成分献血は4時まで)

生活習慣病予防教室(第1回)

健康づくりにお役立てください。

▶とき 15日(火) 午後1時30分～3時
(受付は午後1時～)

▶ところ 「ふれあいの里」1階大会議室

▶講演 「健診を受けて、
メタボ予防と健康づくりを！」

▶講師

西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)
副局長(米子保健所長) 大城陽子さん

※駐車場が大変混み合いますので、自家用車でのご来場は、なるべくご遠慮ください。

有料広告

あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30

◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)

☎(0859) 35-8640

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

http://www.abe-dental-clinic.com
ケータイからも簡単アクセス!



施設の催し

7月

JULY

☎34-5455

児童文化センター

◆プラネタリウム

「今夜見える星空と星座物語」
〔七夕物語・さそり座物語〕

平日：午後2時・3時、土・日・
祝日：午前10時45分・11時45分・
午後2時・3時・4時の投影
幼児無料、小中学生50円（土曜
日は無料）、高校生以上300円

◆星座早見盤作り

星座を探る「星座早見盤」を作
ります。晴れていれば本物の星
座をさがします。

26日(土)午後7時30分、どなた
でも参加可、50組、材料費10円
12日(土)から電話受付

◆えほんとわらべうた

毎週水曜日・午前10時30分から
は0〜1歳半、11時10分からは
1歳以上対象

◆子どもの本を楽しむ会

7日(月)、8月4日(月)、午前10時
30分〜正午、作家別にテーマを
決めて話し合います。

◆おはなしのへや

13日(日)午前11時〜11時30分と午
後2時30分〜3時10分。紙芝居
や絵本の読み聞かせなど。幼児
対象

◆大人が楽しむおはなし会

16日(水)午後2〜4時・大人対象
◆だくちるおはなし会

26日(土)午後2時15分〜3時・絵
本、おはなし、手あそびなど。
幼児〜大人対象

◆「子どもと本の出会い」講座

11日(金)：0〜3歳、17日(木)：
3〜6歳のための絵本の選び
方、午前10時〜11時、講師：
末宗辰彦さん、大人対象、定員
各50人、電話受付中。

◆みなとやまプレーパーク

毎週日曜日と21日・午前10時〜
午後4時30分。幼児〜大人対象、

20日「釘たて大会」、27日「ペー
ゴマ大会」、いずれも午後2時〜

◆児童文化センター出張事業

単位子ども会などを対象に、遊
べる工作、昔遊びやわらべうた。
絵本の読み聞かせなどを『おほ
ぞら号』に掲載して出かけます。

◆開館時間

午前9時〜午後5時

◆電話受付

午前8時30分〜午後5時30分

◆今月の休館日 毎週火曜日

8月3日(日)は臨時休館

●開館日は、申請があれば有料
で午後10時まで利用可

米子水鳥公園

☎24-6139

◆ダンゴムシレース大会2008

19日(土)〜8月31日(日)の開館時間
中いつでも参加できます。優
勝・上位入賞には素敵なプレゼ
ント。会場：水鳥公園

◆自然観察会

「メダカを探そう!」

21日(月)午前10時〜正午・申込不
要。どなたでも参加できます。
集合：水鳥公園

◆夏休み親子ふれあい講座

「小鳥のお家を作ろう!」

27日(日)午前9時〜正午・小学生
の親子先着10組・要予約・材料
費100円・会場：水鳥公園

◆夏休み子ども自然講座「世界で ひとつの生き物図鑑を作ろう!」

8月1日(金)〜3日(日)・午前9時
〜正午・小学生先着20人・要予
約・会場：水鳥公園

◆夏休みおもしろ自然講座(全4回)

①カブトムシの秘密：20日(日)午
前10時30分②メダカの秘密
8月9日(土)午後1時30分、先
着50人要予約・会場：水鳥公園

◆行事へのご参加には、高校生 〜70歳未満の方は入館料300円が 必要です。

◆開館時間

午前9時〜午後5時30分

◆今月の休園日 毎週火曜日

8月3日(日)は臨時休園

その他の催し

◆超展「米子高専建築学科デザ コン2007三冠達成」

全国高専デザインコンペテイ
ション2007 in 周南で、4部
門中の3部門の最優秀賞に輝い
た米子工業高等専門学校建築学
科の受賞作を中心に、デザコン
出場までの軌跡として学科の活
動を展示します。

とき 8月7日(木)〜10日(日)

午前10時〜午後6時

ところ 米子市文化ホール

問い合わせ

米子市文化ホール

(☎35-4171)

◆「妖怪狂言」

「狂言」の茂山家が3年ぶりに
米子にやってくる。夏
にぴったりの「妖怪」をテーマ
に笑いの世界を創り出します。
子どもから大人まで楽しめる古
典芸能「狂言」をこの機会にぜ
ひご覧ください。

とき 8月17日(日)午後2時〜

ところ 米子市公会堂

入場料：指定席500円・自由席500
円〜350円(入場券は公会堂、文
化ホールなどで発売中)

問い合わせ

米子市文化ホール

(☎35-4171)

ペットメモリアル山陰

いつまでも私たちの家族だからすぐ会いに行ける所に



山陰両県 お迎え 無料!!

ペット評価・火葬料金夜(夜代供養含む)

- 極小B(2kgまで) モルモット・フェレットなど.....18,000円(税込)
- 小型A(5kgまで) マルチーズ・猫など.....22,000円(税込)
- 中型A(15kgまで) 柴犬・コーギーなど.....29,000円(税込)
- 大型(35kgまで) ゴールデンレトリバー・バスキーなど.....41,000円(税込)

※表示されている料金はプランの一部です。その他お気軽にお問い合わせください。

TEL.0859-21-2121 年中無休 9:00AM〜6:30PM



〒683-0033 鳥取県米子市長砂町985-2
http://memorial-sanin.com

米子市美術館

☎34-2424

◆特別展「葉祥明展—もっと好きになるために—」

▼会期 12日(土)～8月24日(日)
「水曜日休館」

▼開館時間 午前10時～午後6時
「金曜日は午後8時まで」

▼観覧料 一般90(70)円、高校生・大学生60(50)円、小・中学生30(20)円 ※()内は一般前売り、15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1人含む)の料金

▼前売券販売場所 市役所文化課、美術館、新日本海新聞社、ローソンほか

◆葉祥明と西村由紀江ジョイントコンサート「もっと好きになるために」

▼27日(日)午後2時、文化ホール

▼入場料 2500円(当日3000円) ※全席指定

▼チケット販売場所 美術館、文化ホール、日本海新聞社

◆葉祥明ギャラリートーク

▼12日(土)開幕セレモニー終了後、8月17日(日)午後2時、会場：美術館、参加無料(要入館料)

◆葉祥明サイン会

▼12日(土)午後3時30分、美術館、27日(日)コンサート終了後、文化ホール、8月17日(日)午後3時、美術館

◆「夏休みワークショップ」

▼米子高専建築学科の松野一成先生を講師にお招きし、紙工作を伝授していただきます。先着30人、要事前申込、参加費実費。

▼26日(土)午前10時30分～正午、27日(日)午前10時30分～午後4時

▼場所 児童文化センター
▼対象 26日(土)：小学1～3年、27日(日)：小学4年～中学3年
▼開館時間 午前10時～午後6時
●今月の休館日 毎週水曜日、10日、11日

福市考古資料館

☎26-3784

◆企画展「道具でたどる食の歴史」

▼会期 2日(水)～8月31日(日)

◆考古学講座「ふるさと米子を掘る—近年の発掘調査成果—」

▼6日(日)午後2時～3時30分、講師：米子市教育文化事業団埋蔵文化財調査室 佐伯純也さん、「ふれあいの里」4階、参加費100円、定員100人(申込不要)

◆体験学習「勾玉・石包丁づくり」

▼二千年前の人々が使った勾玉(首飾り)や石包丁(米の収穫具)を滑石を使って作ります。毎週土曜日(午前の部：10時～正午、午後の部：2時～4時)、児童対象(小学4年生以下は保護者同伴)、定員：各回10人、参加費：それぞれ300円。

※電話(22-7161)か、FAX(22-7160)で山陰歴史館にお申し込みください。

●開館時間 午前9時30分～午後5時

山陰歴史館

☎22-7161

◆民話のへや

▼20日(日)午後1時30分～2時20分、2階「いろいろの間」、民話4話(粟島の八百比丘尼・小僧の作戦・米子のカッパ・うまかたやまんば)、民具ひとくち解説、解説：川上勉彦さん

◆第6回 歴史館コンサート

▼石黒信行さんのチェロ演奏会 11日(金)午後7時～8時30分、参加費500円、定員65人

◆前売券を山陰歴史館で発売中です。当日券はありません。

●開館時間 午前9時30分～午後6時

◆定員100人(申込不要)

山陰歴史館

☎22-7161

◆民話のへや

▼20日(日)午後1時30分～2時20分、2階「いろいろの間」、民話4話(粟島の八百比丘尼・小僧の作戦・米子のカッパ・うまかたやまんば)、民具ひとくち解説、解説：川上勉彦さん

◆第6回 歴史館コンサート

▼石黒信行さんのチェロ演奏会 11日(金)午後7時～8時30分、参加費500円、定員65人

◆前売券を山陰歴史館で発売中です。当日券はありません。

●開館時間 午前9時30分～午後6時

◆定員100人(申込不要)

◆体験学習「勾玉・石包丁づくり」

▼二千年前の人々が使った勾玉(首飾り)や石包丁(米の収穫具)を滑石を使って作ります。毎週土曜日(午前の部：10時～正午、午後の部：2時～4時)、児童対象(小学4年生以下は保護者同伴)、定員：各回10人、参加費：それぞれ300円。

※電話(22-7161)か、FAX(22-7160)で山陰歴史館にお申し込みください。

●開館時間 午前9時30分～午後6時

◆定員100人(申込不要)

◆体験学習「勾玉・石包丁づくり」

▼二千年前の人々が使った勾玉(首飾り)や石包丁(米の収穫具)を滑石を使って作ります。毎週土曜日(午前の部：10時～正午、午後の部：2時～4時)、児童対象(小学4年生以下は保護者同伴)、定員：各回10人、参加費：それぞれ300円。

※電話(22-7161)か、FAX(22-7160)で山陰歴史館にお申し込みください。

●開館時間 午前9時30分～午後6時

◆定員100人(申込不要)

市立図書館

☎22-2612

◆つじ読書会

▼8月2日(土)午後2時・特設文庫室・天児 慧著(講談社)「中国の歴史(11) 巨龍の胎動」(前半)

◆おはなし会

▼☆毎週木曜日と18日(金)午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

◆古文書研究会

▼19日(土)午後1時30分・大会議室・鷲見家短冊を読む『庭の三十六景』、講師：中 宏さん

◆ビジネス支援

▼職業生活設計セミナー「実体験に基づいた自立自営について」 19日(土)午前10時30分～正午・大会議室

◆特許情報相談会

▼22日(火)午前10時30分～午後4時・特設文庫室・要事前申込

◆知的財産初級セミナー「発想法セミナー」

▼26日(土)午後2～4時・大会議室

◆葉祥明記念講演会

▼「葉 祥明と絵の世界」 12日(土)午後2時～3時30分

▼7～8月、絵本作家「葉 祥明」コーナーを設置します。

●開館時間 午前10時～午後6時(金曜日は午後8時まで)

●今月の休館日 毎週月曜日、31日

クラス指導半個別指導でいよいよとど取り! 東進ゼミの夏期講習!!

東進ゼミのサクセスプログラム

高校入試分析会 7/6(日)入場無料

夏期講習会 前期(8日間) 7/21~7/29 中期(8日間) 7/31~8/8

がんばる勉強会(2泊3日)

夏期講習会 後期(8日間) 8/16~8/25

全国統一テスト 8/24(日)

2学期継続生 授業開始9:55~

入試突破 白鷲スーパーゼミ 授業開始10:55~

小学生 ●サマーセミナー 算数・国語 ●イングリッシュセミナー(英語) ●中学英語入門講座 ●予習ゼミ+夏の友ゼミ

中学生 ●東高への英語・数学(クラス+個別指導[中3のみ]) ●東高西高への英語・数学(クラス+個別指導[中3のみ]) ●中学1・2年実力養成ゼミ ●受験特別ゼミ(国語・理科・社会) ●2学期予習ゼミ(数学) ●長文読解&リスニング講座(中2・中3英語)

高校生 (白鷲英予備校) ●英語(英I・英II・センターコース) ●数学(東高・西高・文系・理系・センターコース) ●国語(国I・国II・センターコース) ●その他(物理・化学等) ●個別指導コース 小中高生 一人ひとりのニーズに合わせて、塾の先生が家庭教師です。

★秋からの「日曜スーパーゼミ」も同時受付開始! (すぐに満席になります。定員になり次第、締め切らせていただきます。)

2008年合格実績 2007年 合格実績

米子東高 63名!
米子西高 43名!
米子高専 23名!

ホームページもご覧下さい。

水鳥公園からのたより

ニホンヤモリ

皆さんは、ヤモリ(ニホンヤモリ)の姿を正しく思い描けますか。多くの方は、名前がよく似ているヤモリとイモリを混同しているようです。

ヤモリは全身灰色で、家屋に住んでいる爬虫類です。一方、イモリは背中が黒くてお腹が赤く、水中で暮らす両生類です。このように、ヤモリとイモリは全く違う生き物です。

身近な生き物として知られるヤモリですが、最近姿を見かける機会がすっかり少なくなったように感じます。住居の構造の変化に伴って、ヤモリが潜む隙間が少なくなったのでしょうか。それとも、食べ物となる虫が減ったのでしょうか。

米子水鳥公園では、ヤモリの姿を時々見かけます。ネイチャーセンターは木造で隙間だらけの建物ですし、虫もいっぱいいるので、ヤモリには住み心地が良いのでしょうか。

今日、ヤモリは一般に気味の悪い生き物とされているようです。確かに、壁をすばやく這い回ったり、カーテンを動かすと目の前にぼとりと落ちてきたりするので、びっくりさせられることもあります。でも、ヤモリは人を驚かすことがあっても危害を加えることはありません。

ヤモリは、漢字で「守宮」や「屋守」、「家守」と書きます。昔の人は、家に住み着いて害虫を食べるヤモリをみて、家を守ってくれていると感謝していたのでしょうか。そのためか、ヤモリが家にいることは縁起が良いこととされています。

私は、この生き物にヤモリという名前をつけた人の感性をすばらしいと思います。私たちも、もっと身近な生き物に関心を持って、慈しんだり感謝したりしたいものですね。



水鳥公園指導員 桐原佳介 きりはらけいすけ

新米子の文化財

妻木晩田遺跡 むきばんたいせき

国指定史跡

淀江町福岡から大山町富岡・妻木・長田にかけて所在する国内最大級の弥生集落遺跡です。平成7(1995)年から3年にわたる発掘調査で発見されたもので、現在、県で史跡公園整備が進められています。



遺跡は大山北西麓、標高約90~120メートルの丘陵上に広がり、面積は156ヘクタール(東京ドームの約40倍)に及びます。これまでの調査はまだ10分の1余りに過ぎませんが、竪穴住居跡433、その他の建物跡509、食糧貯蔵穴106、墳丘墓(有力者の墓)34のほか、環壕(防衛のための堀)などが確認されています。約2千年前から300年間にわたって営まれており、鉄や石の斧で森を切り開き、リーダーを中心にいくつかのグループをつくって生活した痕跡をとどめています。妻木晩田遺跡ほど大規模ではありませんが、稲作社会で一般的には不便な丘陵上に集落を営む例がこの時期の西日本を中心に見られ、中国の歴史書に記されているわが国の内乱の影響を受けたものと考えられています。

年末年始を除いて、午前9時から午後5時まで開園しており、ボランティアガイドによる案内も行なわれています。

●所在地…米子市循環バス(どんぐりコロコロバス)「妻木晩田遺跡前」下車すぐ

■問い合わせ 妻木晩田遺跡事務所(☎37-4000)

米子市の人口と世帯数 平成20年6月1日現在(住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※()内は前月比
人口 150,450人(-48人) 男性 71,482人(-19人) 女性 78,968人(-29人) 世帯数 61,945世帯(+27世帯)

■編集発行/米子市企画部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372
Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社岡本美術印刷

米子市役所(代表☎22-7111)